検査結果表

(換気設備)

		氏 名	検査者番号
当該検査に関与した	代表となる検査者		
検査者	その他の検査者		
	ての他の検査有		

							
					検査結果		
番号			検 査 項 目 等	指摘	要是正		担当 検査者
				なし		既一存	番号
						不適格	
			N設備が設けられた居室(換気設備を設けるべき調理室等を除く。)				
(1)			給気機の外気取入口並びに直接外気に開放された給気口及び排気口への雨	K			
		埋力式の空気調和設備 を含む。)の外観	の侵入等の防止措置の状況			<u> </u>	
(2)] [を占む。) リット観	給気機の外気取り入れ口及び排気機の排気口の取付けの状況				
(3)			各居室の給気口及び排気口の設置位置				
(4)]		各居室の給気口及び排気口の取付けの状況				
(5)	1		風道の取付けの状況				
(6)	1		風道の材質				
(7)	1		給気機又は排気機の設置の状況		1	1	
(8)	1		換気扇による換気の状況		†		
(9)	1		各居室の給気口及び排気口のおける物品の放置の状況		+	 	
(10)	1	機械換気設備(中央管		1	+	1	
(10)		理方式の空気調和設備	日石主が挟入里				
		を含む。)の性能			↓		
(11)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況				
(12)	中央管理方式	空気調和設備の主要機	空気調和設備の設置の状況	1	1	1	
		器及び配管の外観	空気調和設備及び配管の劣化及び損傷の状況		 	 	
(14)	備		空気調和設備の運転の状況	+	+	 	
(15)	1		空気ろ過器の点検口	+	+	 	
	1 I			1	+	 	
(16)	∤ ⊢	布尼那毛≈10.4 €	冷却塔と建築物の他の部分との離隔距離	+	 	 	├
(17)	4 ¹	空気調和設備の性能	各居室の温度		 		
(18)	, I		各居室の相対湿度	1			
(19)]		各居室の浮遊粉じん量				
(20)]		各居室の一酸化炭素含有率				
(21)			各居室の二酸化炭素含有率				
(22)	1		各居室の気流		Ī		
2	換気設備を設け	ナるべき調理室等				•	
(1)		排気筒、排気フード及7	び煙突の材質		T		
(2)	及び機械換気	排気筒、排気フード及び煙突の取付けの状況 給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の大きさ 給気口、排気口及び排気フードの位置			1	1	
(3)				+	1 	 	
(4)					+	+	
(5)				+	+	 	
		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の設置の状況		-	 		
(6)		排気筒及び煙突の断熱の				<u> </u>	
(7)			物、電線等との離隔距離		↓	ļ	
(8)		煙突等への防火ダンパー、風道等の設置の状況					
(9)			気口における物品の放置の状況				
(10)	自然換気設備	煙突の先端の立ち上が	りの状況(密閉型燃焼器具の煙突を除く。)				
(11)	機械換気設備	煙突に連結した排気筒』	及び半密閉式瞬間湯沸器等の設置の状況				
(12)	1	換気扇による換気の状泡	兄				
(13)	ž	給気機又は排気機の設置	置の状況				
(14)	1	機械換気設備の換気量			1	1	
3			気設備が設けられた居室	-		<u>-</u>	
		防火ダンパーの設置の		I	т —	T	
(2)	等(外壁の開	防水ダンパーの取付け	の出現	+	+	 	
(0)	1口部で址焼の 1	the I be a n /4 of I m i	In the	1	+		\vdash
(3)	おそれのある	防火ダンハーの作動の	以 以	+	+	 	
(4)	部分に設ける	<u> 四八タンハーの</u> 务化及(い 目 物 り 小 八 九 一 の 十 何 一 の 十 何 一 の 十 何 一 の 十 何 一 の 十 何 一 の 十 何 一 の 十 何	1	 		├
(5)	ものを除	防火ダンハーの点検口の	の有無及の大きさ並びに検査日の有無	1			
(6)		防火ダンパーの温度ヒ			↓	<u> </u>	
(7)		防火区画の貫通措置の					
(8)			運感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器の位置				
(9)	j	連動型防火ダンパーの炉	亜感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器との連動の状況				
4	上記以外の検査	查項目等				•	
					T		
				1	1	T	
	 			+	+	 	
特記事							
竹心手	· %						ルギ /マ
番号	検	查項目等	指摘の具体的内容等 改善策	の具体的内	容等		改善(予
<u> </u>							定)年月
<u> </u>	 						
1	 						
<u> </u>							
	I						I

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の6様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は記入不要です。
- ④ 検査対象建築物に換気設備がない場合は、この様式は記入不要です。
- ⑤ 該当しない検査項目等がある場合は、当該項目の「検査結果」欄及び「担当検査者番号」欄に「一」を記入してください。
- ⑥ 「検査結果」欄は、別表第一(ろ)欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第一(ろ)欄に掲げる検査事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○ 印を記入してください。
- ⑩ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入不要です。
- ① 1(10)「各居室の換気量)」については、法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室(換気設備を設けるべき調理室等を除く。)の換気状況評価表(別表1)を添付してください。
- ② 2(13)「機械換気設備の換気量」については、換気設備を設けるべき調理室等の換気風量測定表(別表2)を添付してください。
- 4 「上記以外の検査項目等」欄は、第2第2項の規定により特定行政庁が検査項目等を付加している場合に、当該検査項目等を追加し、⑥から⑩までに準じて検査結果等を記入してください。また、第2第3項に規定する認定検査項目等が定められている場合に、当該認定検査項目等を追加し、⑥から⑩までに準じて検査結果等を記入してください。
- ① 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、 検査項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになって いる場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになって いる場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- ⑤ 要是正とされた検査項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

検査結果表

(排煙設備)

当該検査に関与した検査者		氏 名	検査者番号
	代表となる検査者		
	2の他の絵本書		
	その他の検査者		

					検査結果			
************************************	番号			検 査 項 目 等	指摘			担当 検査者
19				,				番号
####・	1	令第123条第3	3項第2号に規定する階	段室又は付室、令第129条の13の3第13項に規定する昇降路又は乗降ロビ	一、令第1	26条の21		定する居
### (新典の作品			排煙機の外観	排煙機の設置の状況				
###のでは、								
日本の								
### 1995年の代表								
			排煙機の性能					
中華の映画を描述していまった。								
一次の関係によった。								
1923 1924				217-271				
中産ロの存付シア社会		排煙口						
			(7)外觀					
100 10								
特殊				手動開放装置の操作方法の表示の状況				
##11 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70								
日本語			VIIIE					
(201) 神経原理								
(23) 出 (1) (回路の分及の理報)	(20)			煙感知器による作動の状況				
一切		排煙風道						
1985年 19			部分を除く。)					
四次タンドー (外壁の								
四日本学生地域のまたれ								
(29)								
(5.9) お水グンパーの旅程にユース 1 1 1 1 1 1 1 1 1			のある部分に設けるも	防火ダンパーの宇動の状況				
(31) 特核な構造の 特殊な情造の特別な 特別なな対象にの 特別なの 特別ない 特別			のを除く。)	防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無				
1922 神経な構造の								
##建設権		特殊な構造の	特殊な構造の排煙設備					
10-25			の排煙口及び給気口の					
			外観					
特殊な情報の非報配名 中央								
(39) (40) 特殊を構立の体理技術 (41) 人類 (42) 人類 (43) 人類 (44) 人類 (45) 人类 (45) 人			特殊た構造の排煙設備					
(41)								
(42)								
(44) 特殊法院治の排理設備 内容			及び埋設部分を除					
(46)			<。)					
(45) 特殊な構造のが増設所 一部の水沢 一部の水の水 一部の水の 一部の水の 一部の水の 一部の水の 一部の水 一部の水の 一部の	(44)			給気送風機の設置の状況				
作動の状況	(45)		V フ // ロ X (/ △ / □ K /) / 下 時元	給気風道との接続の状況				
(48)	(46)			排煙口の開放と連動起動の状況				
(50)			の給気送風機の性能					
中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況 中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況 日本の政理値 中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況 日本の政理値 中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況 日本の政理値 中央管理室における制御及び中の利水等の防止指度の状況 日本の政理を関係 中央管理室における対象 日本の政理を関係								
(52)								
2			特殊な構造の排煙設備					
***********************************			の結束 広風機の 吸込し	DATE OF STATE OF THE STATE OF T				
特別避難階段の階段室又は付室及び 非常機、排煙口及び給気口の作動の状況 非常用エレベーターの昇降路又は 22 23 25 25 26 26 26 26 26 26		令第123条第3	3項第2号に規定する階		_		l	
(2)		特別避難階段	の階段室又は付室及び					
排煙風道の労化及び損傷の状況 排煙風道の安化及び損傷の状況 排煙風道の取付けの状況 排煙風道の取付けの状況 排煙風道の取付けの状況 排煙風道の取付けの状況 排煙風道の取付けの状況 治気口の再動開放装置の周囲の状況 治気口の手動開放装置の周囲の状況 治気口の手動開放装置の場所方法の表示の状況 治気口の手動開放装置のよび埋象部分及び埋象部分及び埋象部分及び埋象部分及び埋象部分を除く。 治気風道の矛付門が水沢 治気風道の変化性 治気風道の変化性 治気風道の変化性 治気風道の取付けの状況 治気風道の変化性 治気風道の取付けの状況 治気風道のが状況 治気風道のが状況 治気風道のが状況 治気風道の変化性 治気風道のが状況 治気風道のが状況 治気風道のが状況 治気風道のが状況 治気風道のが状況 治気風道のが状況 神央管理家における制御及び作動が状況 原込口の溶固位置 原込口の溶固位置 原込口の溶固位置 原込口の溶固位置 原込口の溶固位置 原込口の溶固位置 原込口の溶固位置 原込口の溶固が脱ス 原込口の溶固が状況 原数に対象で変気速し口の水形は風速 空気速し口の水形は風速 空気速し口の所はが沢 空気速し口の所はが沢 空気速し口の所はが沢 空気速し口の所はが沢 空気速し口の所はが沢 空気速し口の所が状況 空気速し口の形成が状況 空気速し口の形成形式 空気速し口の形成形式 空気速し口の形成形式 空気速し口の形成形式 空気速し口の作動の状況 空気速し口の作動の状況 空気速し口の作動の状況 空気速し口の形成が沢 空気速し口の作動の状況 空気速し口の作動の状況 空気速し口の形成形式 空気速し口の形成形式 空気速し口の作動の状況 空気速し口の作動の状況 空気速し口の作動の状況 空気速し口の形成の状況 空気速し口の作動の状況 空気速し口の形成の状況 空気速し口の形成の状況 空気速し口の形成の状況 空気速し口の形成の状況 空気速し口の形成の状況 空気速し口の形成の状況 空気速し口の形成の状況 空気速し口の形成の状況 空気速し口の形成の状況 空気速し口の間の状況 空気速し口の間が状況 空気速し口の形成の状況 空気速し口の形成の状況 空気速し口の間が状況 空気速し口の間が状況 空気速し口の間が状況 空気速し口の形成 で見なが で	(2)			給気口の周囲の状況				
(4) (5) (5) (6) (6) (6) (7) (7) (8) (8) (9) (10) (10) (10) (10) (10) (10) (10) (10	/							
(5) (6) (7) (8) (9) (10) (10) (11) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (16) (17) (18) (19) (19) (19) (19) (19) (19) (19) (19	(3)		非価属塔(隠萃却ハで					
特理無道の村質 特理無道の村質 特理無道の村質 第気口の取付けの状況 第気口の取付けの状況 第気口の手動開放装置の周囲の状況 第気口の手動開放装置で属性作方法の表示の状況 第気口の手動開放装置では下法の表示の状況 第気回の動開放状況 第気回の動開放状況 第気回の動開放状況 第気風道の取付けの状況 第句服道との接続の状況 第気風道との接続の状況 第気風道との接続の状況 第気風道との接続の状況 第気医機の作動の状況 第気医機の作動の状況 第気医機の作動の状況 第気医機の作動の状況 第気医機の手動の状況 第気医機の手動の状況 第気を必要とする給気透風機の手動の状況 第気を必要とする給気透風機の手動の状況 第元を必要とする給気透風機の手動の状況 第気を必要とする給気透風機の手動の状況 第気を必要とする給気透風機の手動の状況 第気を必要とする給気を取扱の作動が状況 第気を必要とする給気を取扱の作動が状況 第気を必要とする給気を取扱の作動が状況 第気を取扱の作動が状況 第気を取扱の形式 第気を取扱の形式 第数を関口の前面の状況 第数を関口の前面の状況 第数を関口の形付けの状況 第数を関口の形付けの状況 第数を関口の形付けの状況 第数を関口の形付けの状況 第数を関口の形付けの状況 第数を関口の形成 第数 第数 第数 第数 第数 第数 第数 第								
給気口の外観 給気口の取付けの状況 協気口の取付けの状況 協気口の手動開放装置の陽用の状況 協気口の手動開放装置の場件方法の表示の状況 協気口の手動開放装置で場件方法の表示の状況 協気口の手動開放装置で場件方法の表示の状況 総気口の再動開放装置で場件方法の表示の状況 総気口の再動用放装置ではまる開放の状況 総気工の可能放力状況 総裁工の可能放力状況 総気工の関抗の状況 総気工の取付けの状況 総気工の取付けの状況 総気工の取付けの状況 総気工の取付けの状況 総気工の取付けの状況 総気工の取付けの状況 総気工の取付けの状況 総気工の取放と連動起動の状況 総気工の取放と連動起動の状況 総気工の限放と連動起動の状況 総気工の取放と連動起動の状況 総気工の限放と連動起動の状況 総気工の限放と連動起動の状況 総気工の取び中外状態の監視の状況 で表示を必要とする給気を風機の手備電源による作動の状況 で表示を必要とする給気を風機の手備電源による作動の状況 で表示と口の設置位置 で表示と口の設置位置 で表示と口の設置であります。 で表示と口の設置であります。 で表示と口の設置であります。 で表示と口の問題の状況 で表述し口の問題の状況 で表述し口の同国の状況 で表述し口の同国の状況 で表述し口の同国の状況 で表述し口の形付けの状況 で表述し口の即付けの状況 で表述し口の即付けの状況 で表述し口の即向の状況 で表述し口の即の状況 で表述し口の即の状況 で表述し口の即の状況 で表述し口の即の状況 で表述し口の即の状況 で表述し口の即の状況 で表述し口の即の状況 で表述し口の形成 で表述し口の即の状況 で表述し口の形成 で表述し口の取付けの状況 で表述としての解析の状況 で表述としての解析の状況 で表述としての解析の状況 で表述としての解析の状況 で表述としての解析の状況 で表述としての解析の状況 で表述としての解析 で表述としての解析 で表述としての解析 で表述としての解析 で表述として、表述といて、表述として、表述といて、表述として、表述といて、表述として、表述といいて、表述といて、表述といいて、表述といいて、表述といて、表述といいて、表述といいて、表述といいて、表述といいて、表述といいて、表述とい								
18次1の手動用放装庫の局面の水池 18次1の手動用放装庫の場合方法の表示の状況 19 18次1の手動用放装庫の場合方法の表示の状況 19 18 18 18 18 18 18 1	(7)		給気口の外観	給気口の取付けの状況				
10								
11			給気口の料料					
(14)	(11)		ng XLロップ土能					
(14)								
1(16) 加工的排煙 給気送風機の性能 給気風道との接続の状況 給気回の開放と連動起動の状況 総気送風機の性能 給気送風機の性動の状況 電源を必要とする給気送風機の予備電源による作動の状況 電源を必要とする給気送風機の予備電源による作動の状況 で大きないの設置位置 で大きないの関節の状況 で大きない位置 で気逃し口の外観 で気逃し口の取付けの状況 で気逃し口の財産 で気逃し口の権 で気逃し口の財産 で気逃し口の財産 で気遽し口の財産 で気ゅう でしています で気ゅう である でしています でする である でする でする	(14)		ひ埋設部分を除く。)	給気風道の材質				
107			給気送風機の外観					
(18) 設備		加圧防排槽						
(20) 電旅を必要とする給気透風機の予備電源による作動の状況 中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況 (21) 吸込口の設置位置 吸込口の制圧の状況 (23) を外に設置された吸込口への雨水等の防止措置の状況 屋外に設置された吸込口への雨水等の防止措置の状況 (25) 空気逃し口の大きさ及び位置 空気逃し口の外観 空気逃し口の財団の状況 (27) 空気逃し口の取付けの状況 空気逃し口の取付けの状況 (28) 空気逃し口の性能 空気逃し口の取付けの状況 (29) 圧力調整装置の外観 圧力調整装置の外観 圧力調整装置の外観 圧力調整装置の角囲の状況	(18)		給気送風機の性能	給気送風機の作動の状況				
(21) 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一								
(22) 給気送風機の吸込口 吸込口の周囲の状況 (24) 産外に設置された吸込口への雨水等の防止措置の状況 (25) 空気速し口の大きさ及び位置 (26) 空気速し口の所観の状況 (27) 空気速し口の限囲の状況 (28) 空気速し口の性能 (29) 空気速し口の作動の状況 (30) 圧力調整装置の外観								
(24) 遺煙開口部の性能 遮煙開口部の排出風速 (25) 空気逃し口の大きさ及び位置 (26) 空気逃し口の用囲の状況 (27) 空気逃し口の取付けの状況 (28) 空気逃し口の性能 空気逃し口の作動の状況 (29) 圧力調整装置の大きさ及び位置 (30) 圧力調整装置の外親	(22)		給気送風機の吸込口	吸込口の周囲の状況				
空気迷し口の大きさ及び位置 空気迷し口の外観 空気迷し口の用囲の状況 空気迷し口の取付けの状況 空気迷し口の取付けの状況 空気迷し口の性能 空気迷し口の作動の状況 で気迷し口の作動の状況 で気迷し口の作動の状況 日力調整装置の大きさ及び位置 日力調整装置の外観 田力調整装置の周囲の状況			海標問口部の姓名					
(26) 空気逃し口の周囲の状況 (27) 空気逃し口の取付けの状況 (28) 空気逃し口の作動の状況 (29) 圧力調整装置の外観 (30) 圧力調整装置の外観			<u> 座産所口部の注能</u>					
(28) 空気逃し口の性能 空気逃し口の作動の状況 (29) 圧力調整装置の大きさ及び位置 (30) 圧力調整装置の外観 圧力調整装置の周囲の状況	(26)		空気逃し口の外観	空気逃し口の周囲の状況				
(29) 圧力調整装置の大きさ及び位置 (30) 圧力調整装置の外観 圧力調整装置の開囲の状況			materials = + 12 °°					
(30) 圧力調整装置の外観 圧力調整装置の周囲の状況			空気逃し口の性能					
			圧力調整装置の外観					
(31) 圧力調整装置の取付けの状況				圧力調整装置の取付けの状況				_
(32) 圧力調整装置の性齢 圧力調整装置の作動の状況	(32)		圧力調整装置の性能	上刀調整装置の作動の状况			l	

3	3 令第126条の2第1項に規定する居室等							
(1)	可動防煙壁	手動降下装置の作動の						
(2)		手動降下装置による連動の状況						
(3)		煙感知器による連動の2	状況					
(4)		可動防煙壁の材質						
(5)		可動防煙壁の防煙区画						
(6)		中央管理室における制御	卸及び作動状態の監視の状況					
4	予備電源							
			自家用発電機室の防火区画等の貫通措置の状況					
(2)	置	況	発電機の発電容量					
(3)			発電機及び原動機の状況					
(4)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況					
(5)			始動用の空気槽の圧力					
(6)			セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況					
(7)			燃料及び冷却水の漏洩の状況					
(8)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況					
(9)			自家用発電装置の取付けの状況					
(10)			自家用発電機室の給排気の状況(屋内に設置されて	(いる場合に限る。)				
(11)			接地線の接続の状況					
(12)			絶縁抵抗					
(13)		自家用発電装置の性能	電源の切替えの状況					
(14)			始動の状況					
(15)			運転の状況					
(16)		排気の状況						
(17)			コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補	捕機類の作動の状況				
	直結エンジン	直結エンジンの外観	結エンジンの設置の状況					
(19)			科油、潤滑油及び冷却水の状況 2.分類甲素療池及び冷却水の状況					
(20)			ル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況					
(21)			器類及びランプ類の指示及び点灯の状況					
(22)			給気部及び排気管の取付けの状況			_		
(23)			Vベルト			_		
(24)			接地線の接続の状況			_		
(25)		ada A I	絶縁抵抗			_		
(26)	I described as IA		始動及び停止並びに運転の状況					
5	上記以外の検	金項目等						
						_		
—						_		
特記事	酒							
付配争							과 单 /マ	
番号	ħ.	検査項目等 指摘の具体的内容等 改善策の具体		具体的内容等		改善(予 定)年月		
							~/ 1/1	
<u> </u>								

(注意)

- この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。 ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の6様式第二面8欄に記入した検査者について記入し、「検査者書特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は記入不要です。
- ④ 検査対象建築物に排煙設備がない場合は、この様式は記入不要です。

- 該当しない検査項目等がある場合は、当該項目の「検査結果」欄及び「担当検査者番号」欄に「一」を記入してください。
 「検査結果」欄は、別表第二(ろ)欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。
 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第二(ろ)欄に掲げる検査事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してく
- 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。 8
- 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。 (9)
- ① 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入不要です。
 ① 1(9)「排煙機の排煙風量」及び1(18)「排煙口の排煙風量」については、排煙風量測定記録表(別表3)を添付してください。
 ② 1(37)「排煙口の排煙風量」及び1(49)「給気送風機の給気風量」については、排煙風量測定記録表(別表3-2)を添付してください。

- ③ 2(24)「遮煙開口部の排出風速」については、排煙風量測定記録表(別表3-3)を添付してください。
- 5「上記以外の検査項目等」欄は、第2第2項の規定により特定行政庁が検査項目等を付加している場合に、当該検査項目等を追加し、⑥から⑩までに 準じて検査結果等を記入してください。また、第2第3項に規定する認定検査項目等が定められている場合に、当該認定検査項目等を追加し、⑥から⑩までに準じて検査結果等を記入してください。 (14)
- 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番 号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとをもに、改善済みの場合の最大のというでは、 なっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を())書きで記入してください。
- ⑯ 要是正とされた検査項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

検査結果表

(非常用の照明装置)

		氏 名	検査者番号
当該検査に関与した	代表となる検査者		
検査者	その他の検査者		

	検査結果					I		
		<u> </u>			要是正		担当	
番号			検査項目等		指摘	Q Æ E	既存	検査者 番号
					なし		不適格	留写
1	照明器具							
		使用電球、ランプ等						
(2)	器具	照明器具の取付けの状況						
2			非電池及び自家用発電装置					
(1)	予備電源		び器具の点灯の状況並びに予備電源の性能					
	照度	照度の状況						
(3)		照明の妨げとなる物品の						
	分電盤	非常用電源分岐回路の	• • •					
	配線		通措置の状況(隠蔽部分及び埋設部分を除く。)					
3		蓄電池及び自家用発電装				_	_	T
(1)	配線		び配線の接続の状況(隠蔽部分及び埋設部分を除く。))				
(2)	4	電気回路の接続の状況	ギ・・カッカに四フ) の配熱加畑の42回					
(3)			ボックス内に限る。)の耐熱処理の状況	さ ロハ → Pへ ノ				
(4)		丁畑電源から非吊用の	照明器具間の耐熱配線処理の状況(隠蔽部分及び埋設	部分を除く。)				
(5)	切替回路	常用の電源から蓄電池	投備への切萃えの状況					
(6)	97 日 四 日		電装置併用の場合の切替えの状況					
	電池内蔵形の							
		充電ランプの点灯の状	兄					
/	ランプ							
(2)		誘導灯及び非常用照明	兼用器具の専用回路の確保の状況					
5	電源別置形の							•
	蓄電池	蓄電池等の状況	蓄電池室の防火区画等の貫通措置の状況					
(2)	1		蓄電池室の換気の状況					
(3)	1		蓄電池の設置の状況					
(4)	1	蓄電池の性能	電圧					
(5)			電解液比重					
(6)	1		電解液の温度					
(7)	1	充電器	充電器室の防火区画等の貫通措置の状況					
(8)			キュービクルの取付けの状況					
6	自家用発電装							
(1)			自家用発電機室の防火区画等の貫通措置の状況					
(2)	置	况	発電機の発電容量					
(3)			発電機及び原動機の状況					
(4)]		燃料油、潤滑油及び冷却水の状況					
(5)			始動用の空気槽の圧力					
(6)			セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況					
(7)	_		燃料及び冷却水の漏洩の状況					
(8)]		計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況					
(9)]		自家用発電装置の取付けの状況					
(10)	_		自家用発電機室の給排気の状況(屋内に設置されてい	いる場合に限る。)				
(11)	_		接地線の接続の状況					
(12)			絶縁抵抗					
(13)	1	自家用発電装置の性能	1					
(14)	4		始動の状況					
(15)	4		運転の状況					
(16)	4		排気の状況	Water Head on the				
(17)			コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補格	幾類の作動の状況				
	 上記以外の検	本佰日笙	J					
7	上心火が火使	三次口寸		1		1		I
	 							
	1							
特記事	項					l		l .
		^ 	1515 - 510 - 110	_,	= 11 /1			改善(予
番号	1	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の	具体的内容	学		定)年月
	1							
	ļ							

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の6様式第二面12欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は記入不要です。
- ④ 検査対象建築物に非常用の照明装置がない場合は、この様式は記入不要です。
- ⑤ 該当しない検査項目等がある場合は、当該項目の「検査結果」欄及び「担当検査者番号」欄に「一」を記入してください。
- ⑥ 「検査結果」欄は、別表第三(ろ)欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第三(ろ)欄に掲げる検査事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入不要です。
- ⑩ 2(2)「照度」については、非常用の照明装置の照度測定表(別表4)を添付してください。
- ② 7「上記以外の検査項目等」欄は、第2第2項の規定により特定行政庁が検査項目等を付加している場合に、当該検査項目等を追加し、⑥から⑩までに準じて検査結果等を記入してください。また、第2第3項に規定する認定検査項目等が定められている場合に、当該認定検査項目等を追加し、⑥から⑪までに準じて検査結果等を記入してください。
- ① 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を() 書きで記入してください。
- ④ 要是正とされた検査項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。